

第 7 回

知恵の時代の都市新生研究会

平成12年11月28日（火）

経 済 企 画 庁

第7回 知恵の時代の都市新生研究会

議事次第

日 時 平成12年11月28日(火)

12:00～14:00

場 所 経済企画庁 官房会議室
(708・709号室)

1. 開会
2. 報告書(案)の検討
3. 閉会

(資料)

資料1 知恵の時代の都市新生研究会委員名簿

資料2 報告書(案)

資料3 第6回研究会議事要旨

(出席者(敬称略))

(委員)

小林 重敬(座長)、市川 宏雄、門野 史明、神藏 孝之、塩谷 隆英、白石 真澄、
藤 賢一、永瀬 伸子、西村 清彦

(経済企画庁)

中名生事務次官、牛嶋総合計画局長、永谷審議官、塚田審議官、藤塚計画課長他

知恵の時代の都市新生研究会委員名簿

○委 員（15名）

座 長	小 林 重 敬	横浜国立大学工学部教授
委 員	浅 見 泰 司	東京大学大学院工学系研究科助教授
〃	安 藤 忠 雄	東京大学大学院工学系研究科教授、建築家
〃	市 川 宏 雄	明治大学政治経済学部教授
〃	門 野 史 明	（株）東海総合研究所代表取締役副社長
〃	神 藏 孝 之	イマジニア（株）代表取締役社長
〃	坂 村 健	東京大学大学院情報学環教授
〃	佐 藤 雅 彦	慶應義塾大学環境情報学部教授
〃	塩 谷 隆 英	総合研究開発機構理事長
〃	白 石 真 澄	（株）ニッセイ基礎研究所主任研究員
〃	谷 岡 一 郎	大阪商業大学学長
〃	藤 賢 一	エフ・ジェイ都市開発（株）代表取締役社長
〃	永 瀬 伸 子	お茶の水女子大学大学院人間文化研究科助教授
〃	西 村 清 彦	東京大学大学院経済学研究科教授
〃	八 田 達 夫	東京大学空間情報科学研究センター教授

(座長) ただいまから、第7回知恵の時代の都市新生研究会を開催させていただきます。最終回でございます。長い間いろいろご努力いただきましてありがとうございました。本日もよろしくお願いいたします。

本日は、お手元の議事次第にございますように、かねてからご議論いただいております報告書(案)についてさらにご検討いただきたいということでございます。

それでは、事務局より報告書(案)についてご説明いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(事務局) それでは、私の方から簡単にご説明させていただければと思います。お手元に資料番号2として3編の資料があるかと思います。1番上に1枚紙の目次みたいなもの。それから、2つ目に委員限りとして見え消しのバージョン。3つ目にその見え消しをとったバージョンというのがつけてございます。

前回11月17日でしたか、第6回目の会合を開催いただきまして、そこで我々の方から最初のドラフトをお示ししました。それをご議論していただいて、議論の結果を踏まえて書き直したものを24日に各先生方の方にご送付したかと思います。その24日に送付したバージョンに対して委員の先生方からコメントが昨日までいろいろ届いております。その出てきたコメントを踏まえて書きかえたものが今お手元に配付してあります2つのペーパーでございます。見え消しの部分というのは、24日に配付したバージョンからの変更点がこういうふうに書きかえましたというのがわかるようになっております。本来であれば前回お示したバージョンと今回のバージョンとの差というのをきちっとご説明すべきなんですけれども、時間の関係もありますし、先生方に24日にお送りしたバージョンをお読みいただいているという前提で、24日にお送りしたバージョンから今日最終的にお示したバージョン、どこがどう違っているかというのを簡単に私の方からご説明させていただければと思います。

最初に1枚紙の報告書の案という目次をごらんいただければと思います。全体の構成がどうなっているかという話であります。「はじめに」ということで問題意識を整理しました。第1節が「新生都市のあるべき姿」ということであります。最初の括弧の中に、「住民のいろいろなニーズを満たす都市に変わる」。当初の案ですと「新社会階層に支えられたまちづくり」みたいな形になっていたかと思うんですけれども、ちょっとその「新社会階層」の中身がよくわからないのではないかというようなコメント等がございまして、結局住民のいろいろなニーズを満たすような都市に変わるというような書き方

にかえさせていただいています。第2節が「新生都市の課題」。それから、第3節が「都市新生を実現する施策の方向性」ということで4点掲げてあります。それから、第4節でありますけれども、ある意味では前回のバージョンと一番違うところでありますけれども「都市新生施策を具体化するモデルプロジェクト」ということで、総合都心居住モデルプロジェクト、大都市新生モデルプロジェクトというものをここに置いております。構成上この部分が、当初のドラフトと比べて一番変わっている部分ではないかと思います。最後に、「おわりに」ということで最終的なメッセージが掲げてあるということでもあります。構成としては以上であります。

別の見え消しのバージョンをごらんいただければと思います。先ほど申し上げましたように、24日にお送りしたバージョンとの違いを簡単にご説明させていただければと思います。最初の「はじめに」の部分でありますけれども、「老若男女さまざまな人間が集い共に生きる空間であり」、生まれてから死に至るまでの人間の営みが行われる舞台であるというようなことで、正確に書いているということでもあります。

その下のパラグラフでありますけれども「画一的な成長」というのをやめまして、「組織的な効率性が追求された規格大量生産型経済社会から、個々人の多様性と独創性が尊重され、知識と知恵が新たな価値を生み出す多様な『知恵の社会』へと移行しつつある」ということであります。説明を少しすっきりさせたということでもあります。

そのあとでありますけれども、「人々の都市における活動というのも大きく変わろうとしている」「これまでの都市ではそうした新たな都市の人々の活動に十分に應えることはできない」というような形で修文しております。

それから、1ページの一番下の部分でありますけれども、「少子高齢化の進行や強まる環境制約にも対応できる、持続可能な」云々というような形に修文してございます。

2ページでありますけれども、先ほど申し上げましたように、その1行目、最初の部分でありますけれども。「新たな都市住民が知恵の時代の都市を支える」というふうに言っていたのを、「住民のいろいろなニーズを満たす都市に変わる」というふうに変えてございます。「都市のかたちをつくるのは都市の中心をなす住民層である」、どうもこの部分がよくわからないではないかというようなことがありましたので、この際落として、「都市住民の行動が都市のあり方に大きな影響を与えてきた」ということを言っております。

「知恵の時代には」ということで、次のパラグラフですけれども、「規格大量生産時

代の都市住民と異なり」ということで、いろいろな働き方を求めていくということでもあります。そこに追加してございますけれども、「個人と組織の関係も流動化し、自己啓発をくりかえしながら勤務先を変えていく就業形態も増える」ということで、新しい就業形態等についても追加的に触れさせていただいているということでもあります。

そのあとの男女とか高齢者の役割分担の話とか、あるいは家族の多様化の話というのはその上の話と若干ニュアンスが異なりますので、改行してそこに書いてあるということでもあります。

それから、その下の「既成市街地の魅力と利便性が高まる」の部分でありますけれども、「少子高齢化」を「少子化」ということで正確にしております。それから、そのあとでありますけれども、「都心部」と「郊外部」というのを書き分けているということでもあります。ロジックをわかりやすくしたということで、都心部では、「ソーシャル・アメニティを身近に楽しみたいというニーズに対応して、ビジネス機能に特化した従来の姿から脱し、空間をより効率的に使った都心居住が進む」。それから、次のパラグラフで、漢字の「街」を平仮名の「まち」に変えてございます。住まい方のモデルみたいな話ですけれども、週3日青山で、「週4日は豊かな自然に囲まれた郊外に住んで、ITを活用しながら働く」というようなことにしております。

次の3ページでありますけれども、「個性豊かな機能複合地域がネットワーク化する」という部分でありますけれども、機能複合的な地域拠点が「ランダムに」結びつくといっていたのを「有機的に」というふうに変えてございます。

それから、そのページの一番下でありますけれども、ビットバレーとシリコンバレーの話をいっしょに書いていたんですけれども、それぞれ違うということで改行して書かせていただいているということでもあります。

4ページですけれども、若干くどい感じはするんですけれども、「渋谷とシリコンバレーではその成り立ちは違うものの、いずれも、さまざまな才能を持つ人々が集まり」云々ということも書かせていただいております。

それから、「2. 都市新生の課題」でありますけれども、都市を「効率的かつ魅力的」というふうに言っていたのを、「魅力的かつ効率的」ということで順番を変えてございます。それから、その下若干の修文の話であります。

下から2つ目のパラグラフでありますけれども、「家族の分断」というのを落としてあります。中身がよくわからないじゃないかということと、人口とか諸機能の集中と家

族の分断との因果関係というのがどうもはっきりしないんじゃないかみたいな話がありまして、落としているということでもあります。

一番最後のところでありますけれども、「都市整備が間に合わなかったことに起因する課題である」、「ただし、これらの課題は、今後は人口減少やITの活用によって緩和する可能性のある『ピークアウト型』の課題である」と。「『ピークアウト型』の課題」というのがどうもよくわかりにくいということで、そういう定義づけをする必要があるのではないかというコメントをいただいております、それに応えられているのかどうかわかりませんが、こういう形で修正してございます。

それから5ページでありますけれども、最初のところで、ちょっとこれ修正が悪くて、今から私が口頭で言うように直せばというふうに思っております。「こうした課題に対し、これまでは、不足している都市基盤の整備が進められてきたが、都市の拡大テンポに基盤整備が追いつかなかったため、集中のデメリットを緩和するために、都市の諸機能を分散する方向での対応がとられてきた。この結果、都市の集積のメリットは、従来十分には活かされてこなかった」というふうに修正していただければと思います。

(2)であります。「知恵の時代の新しい課題」でありますけれども、若干くどいんですけれども、そこに二、三行追加してあります。「価値の源泉が効率的な財・サービスの生産・提供から新しい知恵の創造に移りつつある中で、これからの都市は、知恵の豊かな人々を惹きつけ、その知恵を存分に活かして活躍できる条件を備えておくことが必要である。知恵の豊かな人々は」云々というふうにしております。

その下にも挿入してありますけれども、「また、従来その潜在的な知恵と力を十分に発揮できなかった女性や高齢者が活躍できる条件の整備も重要である」ということにしております。そして、「画一的」というのをやめまして、従来の都市では「新たなニーズに対応することができなくなっている」ということでもあります。具体的にどういふことが必要かということが書いてありますけれども、「都心部から郊外にいたる多様な住宅の供給」というようなことを言っております。「ミスマッチ型」というのを括弧でくくっているということでもあります。

6ページでありますけれども、「都市」というのを平仮名の「まち」にするということと、モデルプロジェクトは後ろの方に出しました関係でここでは落としているということでもあります。

それから、「知恵を集めるまちづくり」の部分でありますけれども、ここは「まち」

を「都市」に変えております。それから、「ジャパニーズドリーム」というのも定義がよくわからないねという話がございまして落としてあるということでもあります。それから、次の「住んで楽しいまちにしよう」ということで、従来のバージョンとして「住環境がこれからの時代における最も基礎的インフラ」というふうにしていたのですが、でも、「住宅や住環境は」ということで、「住宅」というのを追加してございます。「都心においては、容積率や税制のインセンティブ付与などにより土地の有効高度利用を進める」と、「税制」というのをつけ加えてございます。「緑やオープンスペースが確保された豊かでうるおいのある住環境を整備しつつ」、「都心居住と職住近接を図っていく」というふうな形にしております。

それから、臨海部のウォーターフロントでありますけれども、「まとまった土地が利用できない状態のまま残されているケースがしばしば見られる」ということで、それを活用して再生していったらどうかということでもあります。

7ページの最初でありますけれども、「住み方」というのを変えまして、「ライフスタイルやライフステージに応じた間取りの住宅を」、「自由に選び、住み替えていく」という若干の修文をしてございます。そのあと、具体的な施策の追加ということで、「新たに創設された定期借家権の円滑な執行」というような話が入っております。

それから、その次の「知価産業の新たな集積をつくろう」の部分は、「ジャパニーズドリーム」というのを消しているということでもあります。

「知恵が支えるまちづくり」の部分でありますけれども、「これまで十分に活躍する場が与えられていなかった女性や高齢者が、働く意欲と能力に応じて社会参画し、その能力（＝知恵）を最大限に活かせるような環境を整えていかなければならない」と修文してございます。

それから、8ページでありますけれども、「まちに育児のための多様な施設と仕組みをつくろう」というような表題にしております。A委員からいただきましたコメントですと、「地域に子育てのための多様な施設」云々と言われたんですけども、これ「地域」というのをどこにも使っていないものですからそれを「まち」に変える、「子育て」というのを「育児」に変えるというふうにしてございます。

（A委員）ただ、表題を見るともとの方がよかったかもしれない。表題の並びでここだけちょっと突出しているような気がしてさっき見ていたのですが、もとの方がよかったかもしれない。

(事務局) また後でコメントいただければと思います。もうこのあたりはすべてA委員のコメントどおりでありますけれども。「利用者とかどものニーズに応じて」ということで、「こどものニーズ」というのを書いてございます。それから、その次「プレイグループ」というふうに書いてございますけれども、これわかりますか。「共同保育」というのが前に書いてあって、それから「プレイグループ、個人による保育サービス」、3つ並べられたら普通の人は余り違いがよくわからないではないかと思しますので、あとで何かいいアイデア等ありましたらまたご教示いただければというふうに思います。

それから、検査監督体制の強化のところの追加で、「その際、市民が多様なサービスの受け手であるばかりではなくて、その提供者ともなる仕組みをすることによって、地域社会の中で、密室保育に陥ることなく、子育てできる環境を整備していくことが重要である。例えば、市民が家庭でこどもを預かる家庭保育園もひとつの選択肢である。複数の家庭保育園を指導する専門職を配置し、家庭保育園が相互に連携する仕組みを取り入れることによって、保育の質を保持することが可能になる」というふうに追加してございます。

それから、一番最後のパラグラフでありますけれども、趣旨をもうちょっとはっきりさせるということで、「育児サービスの充実、仕事と育児の両立を可能とする総合的な施策の一貫として取り組むべき」ということであります。「家庭においても男女の役割分担を見直し、男性も育児に責任があることを前提とした制度をつくる」ということで、「育児休業制度は、その取得が女性に偏っていることから、男性が取得するのを促進する施策を取り入れる必要がある。また、各企業において育児に配慮した勤務形態を選べるようにするとともに、長時間の労働を前提とした働き方も変えていかなければならない」というふうに修文してございます。

9ページでありますけれども、「高齢者が活躍しやすいまちをつくろう」ということで、オリジナルのバージョンにはあって、落ちて、また復活しているということであります。最初のパラグラフが女性で、ここが高齢者にかかわるパラグラフであります。その最初の部分については従来のバージョンに載っていたような話でございます。「NPOとかボランティア活動などに積極的に参加することを」促すようなことが重要ではないかという話と。そのあとの「また」のところでありますけれども、「高齢者が生活しやすく活躍しやすいまちとなるよう、歩いて暮らせるバリアフリーのまちをつくる必要がある。そのためには、高齢者が不得手とする家事を代行したり、高齢者の足がわり

になったりするような高齢者支援産業が育ってくることも重要である。こうした高齢者支援産業は民間企業が競争しつつサービスを提供することが基本であるが、高齢者が集積していればいるほど事業化が容易になることから、高齢者の都心居住を促進したり、高齢者向け住宅の建設を支援したりすることも重要である」というようなことが書き加えてございます。

それから、「コミュニティの知恵が支えるまちづくり」のところですけども、「地縁・血縁を中心とした」というのが後ろの方の「地縁コミュニティ」というのと重なっておりますので取っております。それから、「まちづくりに重要な役割を果たすコミュニティ活動を活性化するために官ができることとしては」ということで、このあたりもっぱら民間主導のビヘイビアなのかなということで、官ができることというのは非常に難しいんですけども、とりあえずは官ができることということで、街づくり協議会やNPOなどへの支援というようなことを書いてございます。

それから、そのページの最後のところですけども、「仕事を持つ女性や高齢者向けの家事代行サービスなどを提供する優良な企業が育ってくれば、地域の一体感が増すことも期待できることから、官には、これらの企業の育成を支援したり、優良企業とそうでない企業の識別ができるよう情報提供したりする役割が期待される」ということで、ここの部分も追加してございます。

それから、10 ページでございますけれども、「ITを活用してまちの暮らしを便利にしよう」というところで、「ピークロードプライシング」のところでもありますけれども、簡単な修正が書いてございます。

それから 11 ページでありますけれども、ここで「パブリック・インボルブメント」、従来後ろの方に書いていたんですけども、それを前に書きかえてございます。「住民に情報を提供し、意見を聴取し反映する仕組み（パブリック・インボルブメント）を導入していかなければならない。特に、情報提供は重要であり」、情報提供というのをちょっと順番をかえてロジックをきれいに整理したということでもあります。

あと、全員合意の仕組みですけども、若干の修文がしてございまして、「事実上地権者などの全員合意が前提となっており、全員の合意が得られないため、事業がなかなか進まない」ということ。それから、「事実上の全員合意から、例えば8割合意への移行など、多数決の要素を導入することを通じて、住民の意思決定を円滑化する」というふうな書き方にしてございます。

それから、そのページの最後のところで、「適用」というのを「導入」というふうに変えてございます。

それから、12 ページでありますけれども、「まちづくりに熱心な人を育てよう」の部分でありますけれども、そこに地方自治体の職員に「民間の経験者を活用したり、研修等により担当職員の専門能力の向上を図る」というふうに書き加えてございます。

それから 13 ページで、「知恵を生むひとを育てよう」でありますけれども、その最後のパラグラフであります、「我が国の大学に海外から優秀な学生や研究者を惹きつけるためには、そうした人々のための住宅を整備したり、アルバイトの機会を提供するなど、日本で生活しやすい環境を整える必要がある」ということであります。公的に住宅整備とかあるいは大学内でのアルバイトの機会を提供するとか、そういう話をつけ加えてございます。

それから、次の 14 ページのモデルプロジェクトの部分であります。「例えば、人口百万人以上の都市において、以下の二つのタイプの『5大都市新生モデルプロジェクト』を実践していくべきである」ということであります。若干の修文をしておりますけれども、これにつきましては、例えば何ゆえに5大都市でなければならないのかとか、そのあたりがどうもはっきりしないじゃないかとか、あるいは「総合都心居住モデルプロジェクト」と下の「大都市新生モデルプロジェクト」との違いというのが何なのか、どうも余り具体的ではないねとか。あるいは、「歩いて暮らせる街づくり」の部分がそこに解説として書いてございますけれども、「総合都心居住モデルプロジェクト」と「歩いて暮らせる街づくり」の概念整理というか、そのあたりがうまくできているのかどうかいろいろ部内でも悩ましい思いをしている部分であります。後ほどまたそのあたりも含めてご議論していただければというふうに思います。

あと、17 ページのコラムの「ロードプライシングを活用しよう」の一番最後の今後の課題ということで、コラムに今後の課題が出てくるのもおかしいということで、今後の課題は落としている。本文にも同趣旨のことが書いてあるということで、コラムからは落としたということでもあります。

とりあえず先ほど申し上げましたように、きょうまでにいただきました先生方のコメントを極力取り入れるという方向での修文をしたということでもあります。まだ言ったけれども入ってないじゃないかとかような点もあろうかと思ひますし、あるいはここをこういうふうに変えろというのもありましたら具体的にご教示いただければというふうに

思います。

それから、もう一つ、今1枚紙でお配りしてございますけれども、B委員から、きょう急遽出席できなくなったということで、コメントが来ております。この報告書の都市新生の課題の規格大量生産時代が残した課題の部分をこういうふうに修文しろということであります。2つ目のパラグラフの後ろぐらい、「……さまざまな問題が発生した。また地方からの人口流出が地方の経済的地盤低下を生じさせたため、都市の発展への政治的抵抗を生んだ。その結果、都市抑制策が、高度成長期の都市政策の中心に据えられた。また都市の中でも特に都心を抑制する政策が行われた」ということで、B委員のある意味では持論だろうと思いますけれども、そういう形で修文されたしというコメントが来ております。これをどういうふうに扱えばいいかということも含めて後ほどご議論いただければというふうに思います。

とりあえず私の方からは以上です。

(座長) どうもありがとうございました。

それでは、ただいま事務局としてこれまでの皆様の意見をできるだけ反映する形で報告書(案)をつくっていただきました。しかし、まだまだ足りない点があるかもしれませんので、その点についてご意見いただきたいと思います。きょうご意見いただいて、すべてこの場で修文できませんので、そのような意見をベースに私と事務局で相談させていただいて、修文したものを最終案にしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、どこからでも結構ですのでご意見いただければと思います。いかがでしょうか。先ほどA委員が何か、ご意見ございますか。

(A委員) 最初はこうしたタイトルの方が具体的かなと思ったんですけれども、最初の表題を見てみますと、(2)で「まちに育児のための多様な施設と仕組みをつくろう」、「高齢者が活躍しやすいまちをつくろう」、「コミュニティの知恵が支えるまちをつくろう」とこうなってますと、比較的育児と高齢者というのになりますとほかの人たちはどうなっちゃったのかなという感じがするかなとちょっと思いまして、もとの方がより広い対象に言っている雰囲気があるのだろうかということをちょっと思ったということです。どちらがよりよいのか。

ただ、「育児の場をつくり女性が活躍できる」としますと、女性イコール育児と結びつくようなイメージがありましたので、「育児の場をつくり男女が」でしょうか。

そして、ここのところは主に未就学児の話ばかりが入っておりますけれども、もう少し

し小学校や中学校の話を一、二行でも入れるべきなのかなと。

そして、最初のところで、特にこれは子供を持つこととキャリアの両立がすごく中心になってずっと進んでいるんですが、そうではなくてやはりまちの中で子供が、「コミュニティ」という言葉を使っていけないとしたら何と言ったらいいかわかりませんが、コミュニティの中で育つという、それがまず視点にあって、そして、家庭保育の子供を含めて密室育児ではなくて地域の中に場がある。そしてさらに、就業との両立を望む人に関してはもっと多様なさまざまな選択肢があり得ると、そういうことなのかなという気が私としてはしました。

（事務局）今、A委員がおっしゃった子供を育てること自体が大事なんだと、そこは全く同感なんですが、この報告書の一応の流れとして、女性の活かされてこなかった知恵をどうやって引き出していくのかということですずっと書いているものですから、とりあえずはこういう書き方をさせていただいているということなんですけれども。

（A委員）子供のケアというのは普遍的にだれでも受けられるものと見るべきなのか、それとも就業している人だけが受けるものと見るべきなのか、そこは議論が分かれるだろうとは思いますが、従来はかわいそうな女性に対して非常に手厚かったというのが、より幅広く普通に働いている人に対しても、そして、プラス働いていない人に対してもやはり今のままの育児ではない場がまちの中にあった方がよいのではないかなという気が私としてはいたします。そういう1行でもいいので入れていただければと。

（座長）子供が地域の中で育つというのを基本にして、その子供というのは多様ないろいろな形で子供がいる。結果として女性が活躍できる場が……。

（A委員）男女がです。女性だけではちょっとうまくいかないような気がします。子供にとっても。

（座長）そういう趣旨がわかりやすく入っていればと。

（A委員）もう少し入れていただければ大変いいと思います。

（座長）わかりました。

（事務局）それから先生、ついでにこの「プレイグループ」というのはどうすればよろしいですか。

（A委員）ここで、私が言った趣旨としては、働いていない人についてもという意味で「プレイグループ」というのを入れたんですが、この文脈の中ですと、私がもともとここに入れたのかもしれませんが、共同保育というのは親が見ることはあっても親

がないで働いている場合が多いわけですが、プレイグループというのは親も一緒に参加して集団の中で幼児、乳児などを遊ばせるようなものを比較的に言っています。そしてインフォーマルで多様な形があり得るようなもののことをそう呼ぶのです。そういうものに対する支援というのはあまり今までなかったように思いましたので、そういうものをもう少し位置づけるという意味で入れたのですが、不要でしたらとっていただいて。わかりにくかったら。

（事務局）わかりやすく解説か何かをつけなきゃ、なかなかこれわからないですね。

（A委員）いえ、これ取っていただいて結構です。ただ、視点として働いていない方たちにも何らかの場をとということをちょっと入れていただいて。

（事務局）わかりました。

（座長）関連で、C委員、関連ですか。

（C委員）関連のところもありますが、ほかのところもありますので。

（座長）では、C委員、D委員、E委員の順で。

（C委員）すみません、私ちょっと早めに失礼させていただきますので。

大小さまざまあるんですけれども、一番大きなところなんですけど、9ページです。

「高齢者が活躍しやすいまちをつくろう」というところなんですけれども、ここ、確かに書いていただいていることは、ほとんど当たっていると思うんですが、バリアフリー以外に最も大きな点としては、今、日本の中にある年齢概念の払拭ということだと思うんですね。若干それは書いていただいているんですけれども、エージング教育とか、年齢差別をいかに払拭していくか、そういう制度的な話が重要ではないかなというふうに思いますので、ここはぜひ強調していただきたいというふうに思います。

それと関連で、「高齢者が不得手とする家事」というふうに、例えば私と比べれば私の方がはるかに不得手だと思いますので、不得手とするととても変ですので、「虚弱になった場合でも家事支援サービスを代行したり」というふうにさせていただいた方が読みやすいというふうに思います。

その次に、「高齢者の足がわりになつたりするような」、これは例えば人が高齢者の足がわりになるのか、モビリティ、交通手段の話なのか、ちょっと不明ですので、ぜひお書きいただきたいというふうに思います。

その一番下なんですけど、線を引いていただいているところで、「官には、これらの企業の育成を支援したり、優良企業とそうでない企業の識別ができるよう」というところ

があるんですが、果たして現制度の中でこういったことが可能なのでしょうか。情報公開はできると思いますけれども、積極的にここは不良企業ですよということは言えないような気がするんですね。それが大きな点です。

あと、1 ページ目と4 ページ目、少子高齢化の「進展」と「進行」が混ざってますので、統一していただきたいというふうに思います。

6 ページ目でございますが、一番下に「人が住まなくなる区画などが生じないように」、これ区画というと住宅の一区画ということ想像してしまいがちなんですけれども、例えばまちとしてゴーストタウンみたいなのが生じないようにという理解ではないんでしょうか。一つぐらい区画が人が住まなくなったから云々ということは言えないと思うので、ぜひ書き方をご注意いただきたいと思います。

その上の「知恵を集めるまちづくり」、細かいんですが、2 字下げになっていますので。

あと、次のページの7 ページ目、上から10 行目ぐらいに「円滑な執行」というのがあるんですが、若干表現が固いし行政的な用語ですので、ぜひ「活用」とかそういった意味合いにしていきたいというふうに思います。

9 ページ目でございますけれども、先ほどのところの真ん中あたりに、「保育、介護、環境、防災」、「環境」の前が1 字空いておりますので、ここら辺も若干修文のときにご配慮いただきたいと思います。

最後ですが、11 ページ目です。「公共の福祉のために」というところが上から十数行目にあるんですけれども、「公共の福祉のために」云々というふうにあって、「最終的には公共の福祉のために」ということなので、ちょっとくどいような気がします。ですから、ここは少し工夫していただいて、「公共の福祉のために必要な施設整備」云々というところに力点を置くならば、あの方の「公共の福祉」というのは要らないのではないかなというふうに思います。

12 ページ、最後ではなかったですね、下から5 行目なんですが、「民間の経験者を活用したり」というふうにお書きいただくと、さっと読むと、地方自治体職員で民間経験をした人なのかというふうに読めてしまうので、「民間の専門家」とかそういう表現に変えていた方がよろしいのではないのでしょうか。

以上でございます。

(座長) 修文、かなり細かいチェックもありました。

最初のご指摘の点で、特に最後の、「優良企業とそうでない企業、識別ができるよう情報提供したり」と、これがいいこれが悪いというそういう情報提供はできないということですね。

（C委員）民間で、例えばグリーンコンシューマーニズム、環境にやさしい企業みたいなものをNPOが出しているようなものがありますよね。例えば、だれにも納得性がある指標づくりというのがまず難しいような気がしますし、シルバーサービスにおいてもこういう企業がありますよと一覧はお出しできるのですが、行政側として推奨はできないというふうに今なってますよね。こう書くと、果たしてどういう方法論があるんだろうかなというふうに思ってしまったんです。

（F委員）ここは僕が多分出したところだと思いますけれども、僕も手法についてはまだわかりません。ただ、このあたりを会社の方でちょっと特集をやってみると、非常に年寄りのプライバシーに入っていく企業になりますので、やはり優良企業というのを選別する何らかのシステムがないとやばいなということです。実際それをどういうふうにするかということにつきましては、まだ正直言いまして私具体的な手法というのは持っておりません。ようやくこういった産業がぽつぽつとあらわれてきたというのが実情でございまして、まだそういった点については私も具体的には持っておりません。

（座長）情報提供することによって人々が判断できるようなそういう情報提供をすべきだという。

（F委員）そういうサポート的なことでしょうかね。

（座長）識別できる情報ではなくて、情報提供によって人々が識別できるようにするという、そういったことでどうでしょうかね。

どうもありがとうございました。それでは、D委員。

（D委員）細かい字句の話になるともうきりがありませんけれども、全体としまして、前回のバージョンよりもかなりめりはりがきいて主張が明確になったような気がいたしますので、もう余りこれ直さない方がいいかなという気がします。それが一つ。事務局のご努力大変敬意を表する次第です。

1点だけちょっと、前回話しておけばよかったんですけれども、混雑料金のところで、10ページの真ん中あたりですね。「さらに、混雑料金を徴収することによって得られる財源を、鉄道や道路の整備にあてることもできる」と書いてあるんですが、「できる」だからいいのかなとも思うんですけれども、そもそも混雑料金というのはこういう増収

を目的にするものではないはずなので、増収が得られるというのは料金水準がまだまだ低いということを意味するのではないのでしょうか。というのは、料金を上げることによって混雑を緩和するわけですから、増収があるというのはまだ料金レベルが低いということを意味するんですね。まさにこれは、財源を目当てにして料金を上げるというのは、同じ料金制度そのものの目的に反するのではないかという気がします。きょうはB委員お見えになっていないのでB委員に伺いたいんですけども、これはおかしいんじゃないかと。

(G委員) おかしくはないんですけども、これはどっちかという、需要の価格弾力性に依存しますから。需要の価格弾力性が低ければ当然混雑が減ったとしても、増収がある。需要の価格弾力性が高ければちょっとした価格の増加にかかわってきますから。だから、そのときに需要の価格弾力性を含めて最適な混雑料金というのを考える。計算されるべきなわけです。需要の価格弾力性が低いときには、逆に混雑料金が余り有効には働かないというケースになるわけですね。そうすると、そのためには需要の価格弾力性が上がるいろいろなもっと根源的な対策が必要になってくるという形になります。そこら辺を全部書くのは大変ですから、これはこれでいいんじゃないかなというのが私の意見ですね。

(D委員) 需要の価格弾力性が低くて増収があったら、それは非混雑時の料金引き下げに回すべきものではないかという気がします。それをあてにして鉄道とか道路を整備すると、これはまさにここで言っているピークアウト型の政策になるわけですね。

(G委員) いや、それはまたおかしな話で、なぜほかのところにあてるかという、それによって需要の価格弾力性を変えるわけです。だから、必ずしもどっちかの方に、一つの同じところを取ったところに返さなければいけないということはありませんので、全体としてシステムとして最適になるような経済にする必要があるということです。

(D委員) それはまさに総合交通政策の問題でありまして、受益者負担の原則に反するわけですね。どこか別のところの整備に回すというのはちょっとおかしいんじゃないかと。そういう議論の話になってきますね。

(座長) その道路利用する方々の受益者負担というバランスをできるだけ図って制度をつくった方がいいのではないかと。そこから利益が上がったら余り混雑していないところを利用している人たちの利用料を下げてもいいというお話ですね。

(D委員) ええ。

(座長) むしろ、G委員はそうではなくて、上がったもので道路整備やその他もやって
.....

(G委員) やれと言ってるのではないですけども、そういうふうに総合的に把握してやらなきゃいけない。先ほどの話の受益者負担から考えると、混雑料金を安いところにやるとすると、そこでそもそも安いところを使っている人間とそれから高いところを使っている人間は違う人間ですよ。そうすると、当然ですがそこに公平の問題が生じる。だから、受益者負担というものが成立するためには自分の益を得たものがそれに対して負担を払う、同じものが同じところにいかなきゃいけない。だから、そういう意味で混雑料金はそういう形でトランスファーするということは必ずしも受益者負担にならないですね。

(D委員) ならないと思うんですよ。だから、こういう議論はそういう議論をした上で書くなりゃいいんですけども。

(G委員) それは確かにそうなんですが。

(D委員) ちょっとこの一文はない方がいいんじゃないかという気がしたものですから。

(G委員) ただ私は、議論のときはどうかなと思ったんですが、これはでもB委員のところと関係しているので、難しいところなんです、それを含めた最適な混雑料金を導入するというふうな書き方にすればいいんじゃないかなと。

(D委員) そうですね。

(G委員) これだと、しろというふうに言っているような感じが。それはちょっといくら何でも。専横的に言えるわけではありませんで、これはちょっと書き直した方がいいのではないかなと思いました。

(D委員) それが一つ。

もう一つですね、最後に「総合都市居住モデルプロジェクト」と「大都市新生モデルプロジェクト」とあって、中身がはっきりしないというようなことで事務局悩んでおられるということですけども、これは、中身をはっきり書かない方がいいと思うんですね。こういうプロジェクトをつくって見たらどうかという提案の方がいいと思うんです。まさに官民共同参画型都市政策をやるんだとどこかに書いてありましたが、そういうもののなんですね。

そこで一つ、この文章を直せというわけではないんですが、これを出すときに一つ提案があるんですけども、下のロビーにインパクのポスターが張ってありまして、各都

道府県がみんな提案をしているような事業で東京都が「（検討中）」になっているんですね。東京都あたりからこういう大都市新生あるいは総合都市居住モデルプロジェクトという提案を、インパク、インターネット上でもって出してもらったらいんじゃないか。東京都じゃなくてもいいと思うんです。不動産会社だとかビル会社だとか、民間企業もあれに参加しているみたいですから。そういうところで何か総合都市居住モデルのバーチャルな設計を出してもらおう。そうすると、非常にいろいろな提案が出てくるんだろうと思うんですね。そういうことこそ、この報告書で言ってるものなので、それをぜひ進めていただいたらどうだろうか、一つ提案いたします。

それを通じて、政策のどこをどういうふうに直せばこういういい答申ができるよという提案が出てくると思うんですね。それは非常に重要なことだと思います。

（座長）いろいろなところでそういう話がないわけではありませんが、東京都でもある部分それに乗ろうかなという話のこういうプロジェクトがあるんですよね。これを契機にそういうことが動くように誘導していくことができればと思っています。

（D委員）それを思いましたのは、これは釈迦に説法ですけれども、皆様方よくご存じの話ですけれども、1939年のニューヨーク万博で大規模な郊外住宅とそこでの家族というテーマで展示とか絵だとかあって、それがいまだに、今C委員がおっしゃったような住宅すごろくのあがりになっている。あれは39年のニューヨーク万博で提案されたものだったんですね。だから、そういうものをたまたまインターネット博覧会をこれからやられようとしているわけで、堺屋大臣が担当大臣になって提案してもらったらいんじゃないでしょうか。

（座長）ありがとうございます。

では、E委員。

（E委員）7ページにあって加えていただいた字句なんですけれども、ジャパニーズドリームの関係のところは2カ所削られてしまったわけなんですけれども。私思うんですけれどもね、やはり夢がないというのがなかなか活力が出てこない一番のポイントで、アメリカンドリームの定義ってないと思うんですけれども、私のイメージはアメリカンドリームは自分の国を捨てて、自分の家族を捨てて、はるかなる海を渡って新大陸にやってくる。その新大陸でせめて、自分の家族も家も捨てたんだから、昔いたよりも大きい家を建てたい、もっといい家族をつくりたいとか、その家の象徴がホワイトハウスだろうみたいな感じで、いろいろな意味合いがあると思うんですけれども、キーワードがある

形のことによって引きつけて、世界中から優秀なやつがやってくるというか、引きつけるキーワードみたいなやつがやはりいると思うんですね。その定義がどうのこうの、リッチ・アンド・フェーマスという感じのときはアメリカンドリームの中身だったときもあるし、その時代時代の変遷によって変わってくると思うんですけども、非常にうまいアメリカの人を引きつける仕掛けになっているという感じがする。

アメリカに行けばマリリン・モンローみたいないい女がいるとか、ビル・ゲイツみたいな金持ちがいるとか、やはりロジックで人はそう簡単には動かないですから、やはり感受性を引っ張るワードがすごい重要なので、それは定義であるよりも何か入った方がより引っ張る力が出てきていいんじゃないのかというふうな感じの私の提案です。

（座長）この言葉はE委員のご報告をベースに、そこに参加していらっしゃった委員の方はかなり賛成をさせていただいたんですけれども、たまたま参加していらっしゃらなかった委員の方々がこれは何だというご指摘をいただきまして。（笑）

（G委員）私も言いましたけれども、ジャパニーズドリームという片仮名で書くのはまず大嫌いで、一体何を言っているのかわからないし。おっしゃることはよくわかるんですけども、夢がない、要するにロールモデルというのが必要であるというのは確かにそのとおりなんですけれども、ここで書くというのはいかにもアメリカンドリームとジャパンドリームで、うわついた、うわすべったような気がちょっとして、もうちょっと言い方があるんじゃないかなということで、定義がないからきちんと書けという、取れと言ったわけではないんですけれども。

（事務局）何と書けばいいんですか。

（G委員）だから、これはどういうふうに書くんですかね。そこは私、ちょっと考えていただいて。

（総合計画局長）ただ、ジャパニーズドリームという言葉でこういうものをジャパニーズドリームだというみんなの共通した認識が果たしてあるのかどうかということですよね。それで、もしここでジャパニーズドリームということを表現するんだったら今おっしゃっている中に、我々はここでどういうものをジャパニーズドリームとして提案するということから始めないと、もうジャパニーズドリームがどこかにあるかのような、みんなが抱いている、それを実現するんだという、その前提になるジャパニーズドリームというのは実はそんなに皆さん共通して持っているわけではないわけですね。成功してお金持ちになるのがジャパニーズドリームだここでは言うわけですけども、それ

が果たしてジャパニーズドリームというものなのかというのはわからないなと思って、私もちょっと事務局の方で、感じがよくわからないなということで。

（E委員）確かに言われるとおりだと思うんですね。でもね、大事なことはね、東京に来れば何かいいことがころがっているんじゃないかとか、このまちで何かチャンスがあるんじゃないかとか、そういうふうに思わせる字句があるかないかって、ものすごく大きいと思うんですね。

（総合計画局長）いや、そこまではよくわかるんですよ。

（E委員）その表現の仕方の部分と定義、何となくイメージの概念の部分だと思うんですけども。でも、何か入れた方がいいんじゃないかなという気はするんですけども。

（C委員）すみません。私も反対した犯人の一人なんですけれども、私が反対した理由というのは、「質の高い暮らしをしながら仕事での成功」、ここに引っかかったんですね。E委員がおっしゃるように、ジャパニーズドリームは、とてもいい言葉だと思うんですが、この前段のこれを形容するものはジャパニーズドリームではないのではないかなという指摘でしたので、ぜひそこは誤解のないようにお願いします。犯人のエクスキューズです、ごめんなさい。

（E委員）いえいえ、とんでもないです。

（座長）おっしゃっているのは……。

（C委員）ですから、例えばコンビニで月 6,000 円で生活していたとしても自分の好きな音楽やっている方がいいんだというのもジャパニーズドリームの一つだと思うんですね。この単調な質の高い暮らしと仕事の成功というこの2つのことだけがジャパニーズドリームというふうにとらえるのはちょっと危険ではないかなというふうに感じたので、そこら辺をうまく表現できるような形容詞を入れていただいたらジャパニーズドリームは大賛成です。それを何と表現していいか。

（座長）ジャパニーズドリームをこれからどういう形で作りあげて、皆さんで作りあげて、さらにそれが触発するような形で大都市に知恵ある人たちが集まってくるといふ、そういう2段構成のような書き方をすると。

（総合計画局長）それも、でもジャパニーズドリームも大都市というものかどうかというのはあるわけですね。別に都市で成功して暮らさなきゃジャパニーズドリームじゃないということでもないわけですね。

（座長）いや、かなりの部分は都市で成功するんじゃないかと思うので。どういたしま

しょうか。いろいろ意見対立しちゃっていますけれども。

G委員はどちらかというともう少し、何がジャパニーズドリームかということを明確にすると。

(G委員) 私はC委員の意見と同じです。それは全くそのとおりで、日本だと逆に言えば成功はするかもしれないけれども、そんなに都市で成功しなくてふるさとに戻ってというようなドリームかもしれないわけですね。そういう若い人たちが今いますから。だから、そう考えたときに、ものすごく反発が出るんじゃないか、この言葉を見たときに。そういう危惧をしたんです。それは若い、回りにいる人に聞いた方がいいかもしれませんけれども。

(E委員) 私が言ったのは、別にアメリカ型のリッチ・アンド・フェーマスというような感じじゃなくて、自分の持っている潜在能力を 120%出し切ったときの方が幸せだとか、余り他人の評価なんて関係ないわけですよ。人が拍手してくれようがくれまいが、そんなのは自分の人生にとってほとんど関係ないわけで、自分で結構満足してくれる感じのやつが、誤解のないような感じの表現というのが非常に難しいんですけれども。

(G委員) そこはあれですね、成功すればというか、自己実現してそれが正当に認められる……

(E委員) 自分が認めればいいわけですね。自分が満足できれば。別に……

(G委員) それがジャパニーズドリームだと書いて……。

(E委員) 東京に唯一欠けているのは、何かチャンスがあるとか、ここでいけるぞとかいう感じの雰囲気はどこかに飛んでいってしまったみたいな感じの部分が大きくて、昨日、上海から戻ってきたんですけれども、何か知らないけれども 97 年のときからがらっと変わって、結構チャンスだぜという感じがして、わっと盛り上がっている、まち全体に活気がありますよね。やはり何か、何でもいいんですけれども、夢があるぜみたいな感じの部分が合った方が相当この後ろで変わると思うんですよね。同じ風景見てもネガティブに見る人は全部おかしくなっちゃうし、ポジティブに評価する人は結構それもいいなみたいな感じの話にもなりますし。だから、マインドの部分のところを刺激する字句があったらおもしろんじゃないかという感じがしてまして。

私が政経塾に行ったときに松下幸之助の話の中でおもしろかったのは、夏場に大阪の淀川か何か渡ってて、渡り船に乗って、隣のおっさんが落ちるときに首根っこつかまれて一緒に落っこっちゃったんですね。大変な目に遭ったんだけど、彼は冬じゃなく

てよかった、夏で、死ななくてよかった、運がよかったなという話になるんですけども、やはり普通巻き添えで落っことされたらえらい目に遭ったという話が運がよかった話に変わってくるという。何か東京、私は東京に住んでいるのでそうなるんですけども、やはりここにいることだけでも結構チャンスは実はいっぱいあるぞという感じで、そういうようなものがあったでもいいんじゃないかなという気はすごくしているんですよ。

（F委員）私は別においておいた方がいいんじゃないかと。「いわば」という言葉で逃げている部分があるのと、前段をもし変えたとしたら、「成功すれば十分に報われる」というよりも、「知恵によって成功する人がふえてくるであろう」という、そういうふうないわばジャパニーズドリームを体言する人がふえてくるであろうと、そんな感じでもっていけば僕は全然おかしくないと思いますけれどもね。これから資本だとかそういうのではなくて、知恵でもって成功する、これはやはり都市型の産業ではないのかなと僕は思いますけれどもね。

（座長）いかがでしょうか。若干意見が対立しているようですが。一つのキーワードは自己実現ですね。自己実現の機会を多く提供する大都市について語っている部分で、ここに自己実現を図るジャパニーズドリームというようなものを言葉として置いておいて、これは自己実現ですから、お金をたくさん獲得するというようなことだけではなくて、むしろ知恵において成功する、さまざまなレベルで知恵において成功する、そういう人たちが自己実現する場として大都市がそれにふさわしい機会を提供する場となるという、そういう表現ぐらいを入れるということであれば、皆様のご意見をトータルに入れたような内容になるのではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

H委員、何か先ほど手を挙げていました。

（H委員）今言われたことの表現でいいと思うんですけども、多様な挑戦とか夢を受け入れる都市というか何か、今自己実現と言われたんですけども、そういう都市実現を目指そう、チャレンジのステージを与えられる多様な夢とか挑戦とか何かそういうふうなのじゃないかなという感じがするんですけども。

（D委員）私はジャパニーズドリームの中身にまでこのレポートで規定する必要はないとは思いますが、もしどうしてもジャパニーズドリームという言葉を入れるなら、1ページ目のところの第2パラグラフの真ん中に「自らの個性と創造力を思いきって活かせる生活や働き方を求めて」都市の活動が変わろうとしていると書いてありますので、こ

の文言をそのまま使ったらいいんじゃないか。「自らの個性と創造力を思いきって活かせる生活や働き方、いわばジャパニーズドリーム」というふうに言うのがせいぜいかなと、こう言ってもあまり中身がはっきりしませんけれども。このレポートの全体のトーンがそういうことですよね。個性と創造力、座長が言われた自己実現ということがやさしく言うところのことだと思うんですけれども。それがどうもせいぜいかなと思いますけれども、私は使わない方がいいかなと思いますけれども、どうしても使うということであれば。

（座長）今、D委員からそういうご提案がありましたけれども、それについてどうでしょうか。自己実現という言葉で、「自らの個性と創造力を思いきって活かせる生活や働き方」ができる、そういう場として大都市を整備していく、そういう……。

（G委員）私はものすごく単純に「夢が実現する都市」というだけでいいと思いますね。私も余りジャパニーズドリームというような言葉じゃなくて、やはり夢が実現できるというように思い込む都市というのが重要で、どんな夢かというのは我々が決めることではないので、それでE委員とすり寄せができるんじゃないかと思いますけれども。

（座長）どんな夢かということはここでは書いてない、「自らの個性と創造力を思いきって活かす」と。

（G委員）かえって書かない方がいいんじゃないかと思います。夢ってわかんないですよ。みんないろいろな夢を持ってますよね。自己実現、大きなお世話だと。あまり企画庁が自己実現ばかり言うものだから、もう嫌だと。

（I委員）これに関して言うと、場所はどこにあるかというのが大きな問題で、5ページの（1）のところは、はじめの前触れですよ。恐らく、本来の使われ方は7ページの知価産業の中だと思うので、アメリカンドリームを考えると一種の、企業を立ち上げる起業をしてそれではい上がって、一躍大金持ちになると考えれば、知価産業のところに入っていればつながりますけれども、初めの前触れに入っちゃうと全体に浮いちゃう、それはちょっと違和感がありますね。

しいて言えば、もし残すのであれば、この知価産業の中に「いわば」ではなくて、何とかかんとかといったジャパニーズドリームとかつけておけば、説明をここにつけておく。自己実現が可能になるようなジャパニーズドリームというようなのをつけておかないといけないんですよ。

問題は、自己実現は何かというのを考えると、アメリカ社会と日本社会の違いは、ア

アメリカはやはりお金を前提とした階層社会になって、日本社会は長く大量規格時代の中で1億総中流だったわけですね。そこからの脱却をしたいわけですね。アメリカンドリームとは土俵が違うことがあって、そこもちょっと認識が要るかなと思ってるんですね。今までの1億総中流的な、いわば同じベースにいたものからぱっとはね上がるためにどうするかということを言いたいわけですね。それがアメリカンドリーム型かどうかというやはり違うんですね。だから、同じようにポンと置きちゃうとアメリカンドリームと勘違いされるから、何か確かに要るのかなと。

恐らくこれは、発表するところだけ出てきたり、出やすいフレーズですね。今回かなりレベルが高い中身になっちゃっているから、逆にどこを出すということがなくなってきましたから、どこかへポンと出るときに、そのときにジャパニーズドリームは出るかもしれないね。であれば、少し注意深くして回りに説明しておくと。

(座長) その危険性は多分にありますね。

(I委員) それと、あとでまた違うことを話しますが、恐らく幾つかの部分がクローズアップされるだろうと。

(A委員) 私はE委員のお話を、この前伺わなかったので誤解をしまして、なるほど本当にそうだなと思うんですけども、一般的にアメリカンドリームというと皆さん知ってますよね、こういうものだということを、一種のフレーズになっていて。多分、ジャパニーズドリームというのは対比で私は出てきたときに、ぱっと読んだときには、アメリカンドリームの次にジャパニーズドリームが来ていると、ゆかたで蚊取り線香を、何かそんなことが一瞬頭をよぎったんですが、そうしたらまさにアメリカンドリームのようなことが書いてあったので、どうなっているのかちょっとよくわからなかったもので、やはり何か一言入って、しかもまるでアメリカンドリームの焼直しではないような雰囲気がある方が……。

(座長) 議論百出ですね。ジャパニーズドリームという言葉を使うかどうかということころが一つ大きな焦点で、夢ということに、あるいは自己実現という言葉に置きかえてしまうかということ。その辺はE委員、反対でしょう。

(E委員) そうですね。私思うんですけども、普通の報告書って読まれる方が極端に少ないんだと思うんですね。やはり読まれる人は非常に多い方がいいという感じがあって、何かどういう形であれ触れる機会が多い方がいいんじゃないかなという感じのところは一つありますので。あとは何か刺激するキーワードが、中身はどうあれ何かあっ

た方が、とりあえず回転は始まるんじゃないかなという。

私が今の東京の状態って、そうめちゃくちゃに本当にサンフランシスコと比べて、シアトルと比べて、ニューヨークと比べてめちゃくちゃに悪いのかというと、そんな形のところは到底なく、幾つかのところだけ改良すれば結構いけるわけで、通信料の問題も含めてそんなに大きいあれにもなってないのかもしれないという感じで。ただ、内容の問題はね、かなり年々重症になってくるという部分で、ここにある渋谷のビットバレーも実際もう閉店状態に半年以上前からなっていて、クローズドという状態になってますし、その部分だけが何か刺激できるようなワードがあればよいのかなという感じはすごくするんですよ。

アメリカンドリームというのは私は結構新興宗教の世界だと思っているんですね。現実問題としてアメリカンドリームなんていうのになるような人はほとんどいないわけですね、見てきた人の中で。ただ、重要な形のことは、60とか70になってもまだ俺は夢があるみたいなことを平気で言うやつがいっぱいいる国はやはり強いですよ。もうほとんど人生おしまいになっているのかもしれないなと思っているのが、何か話しているとまだ俺はこうするみたいなことを平気で言うような人たちがいっぱいいるというのはやはりすごく強いと思うんですね。この新興宗教のキーワードを与えているのがアメリカンドリームだろうと、その中身はどうも聞いてみると千差万別で、日本に入ってきているのはステレオタイプのアメリカンドリームのパターンですけれども、それぞれ違うという感じが私はしているんですね。何でエジプトからやってきたの、ベトナムからやってきたの、ここに来れば何かあるというようなところがあって、何かその辺の部分だけだと思うんですけども。

（I 委員）ちょっと提案ということで、私の意見は知価産業のところだけに来るというのは違和感がないので、規制緩和を含めた話もあるわけで。だから、「成功すれば十分に報われる都市、いわばジャパニーズドリーム」、これはわかる。その次のパラグラフ、「また、ジャパニーズドリームが実現する前提としては」、これも「自己実現が可能なようなジャパニーズドリームを実現する」とやれば、ここにあるのはいいかなという、知価産業に限ってね。

ちょっと前の6ページのこれはちょっと、別になくてもいいというふうには感じています。一つの意見として。

（座長）いろいろ意見があって、この場では収集できないような感じがいたしますので、

今、I 委員からそういうご提案いただきました。ジャパニーズドリームという言葉を使うにしても、アメリカンドリームと同列で、あるいは対比的に使うのではなくてジャパニーズドリームという言葉は別の意味を持っている、日本の夢みたいな形で実現するんだということが明確になるような形で、「知価産業の新たな集積をつくろう」というところに集約的に入れていくというようなことを考えるということで、あとは事務局と座長にお任せいただくということでよろしいでしょうか。

よろしいですか。

(H委員) いいですか。もう一つ大事なことが抜けているんじゃないかと感じたんですけれども、ここのコンセプトのところの4ページ、5ページですかね。この議題ずっと流れてきたのが、都市にもう少し多様な人を惹きつける魅力のあるまちにしようという形の中で、一つは都市にもっと人を住ませようということで活性化しようというのがありますよね。それとか、介護の問題とか擁護の問題とかいろいろな問題があります。それで、結局ものの消費の時代から、ものの消費とか機能の集積ということから、もっと時間を楽しむまちにしようやということではいろいろなエンターテインメントとか文化とか云々とかということですよ、そこまではいいんですね。じゃ、コンパクトに集積して多様なライフスタイルが提案できるまちになればいいのか、そういうライフスタイルが送ればいいのかということなんですけれども、私はもう一步先をいかなきゃいけないんじゃないか、提案の中として。

海外の連中とよくこういう都市に、じゃ都市に人を集めるためにどうしたらいいんだと。私ども時間消費型とか言いながら、ものの消費から時間消費型みたいな言い方をしたんですけれども、じゃ、次の時代には都市に何を求めてくるんだという話をするときに、海外の人みんな言うのは、命と宗教と言うんですね。割と似た言葉で言い出すのはみんなそうなんです。命というのは、要するにまさしく健康だとかそういったことだと思うんですけれども、宗教というのは、心のところなんですよ。結局、命が生産できるとか、命のことが、病気とかいろいろなこともそうなんですけれども、命を保全できる都市、生産できる都市、何かそういうものと、それには水の問題とかいろいろな問題が複合的に絡んでくる、空気の問題とかいろいろなことが絡んでくる、そういう都市、プラス、片方で宗教といっているところは心ですから、安らぎを求める。IT化、デジタル化が進めば進むほどコミュニケーションとかフェイス・トゥ・フェイスとかいろいろなことが、人間に返ろうとする。だから、その心をいやしてくれる都市。

だから、ものを買う、仕事をしに行く、生産する、プラス、それを越えて楽しいまちもいいんですけども、今の建設省の局長がよく言われている言葉の中で私ども毎回言う話があるんですけども、五感に感じるということ、五感を刺激される、五感を感じる都市づくり。何かその言葉、どういう言葉がいいかわかりませんが、そのところを一つ入れられたらいいんじゃないかなと思うんですけども。5ページのところですかね。

だから、6ページの「住んで楽しいまちにしよう」というコンパクトに、エンターテインメント施設や各機能の云々で、「24時間いつでも身近に楽しみながら、生活や仕事の上でのさまざまなニーズを容易に満たすことができるからである」云々と書いてあるんですけども。じゃ、そういうコンパクトな集積されたまちをどんどんつくればいいのかということのもう一つ先に、それは都市に求める、本当に人間が都市に行こうとする、昔からものを買いに来た、お金をかせぎに来た、いろいろな文化を享受に来た、多分それだけでは都市がある一定のものが集中してできれば、それでその都市にみんな人が来るのかというと、ものとかそのものだけではもう人を惹きつけるものに多分ならないんですよ。

だから、もっと原点の命イコール環境とかいろいろな問題があると思うんですけども、それと先ほど言った心のいやしのところを、昔で言えばお寺であったり教会であったりしているわけですけども、何かそのところの表現を入れられれば何か方向性が見えるんじゃないかと思うんですね。5ページの「知恵を集めるまち」とか、「知恵を支えるまち」とか、「知恵を活かしたまち」とか、「知恵の豊かな人づくり」。じゃどういう方向に行くんだ。コンパクトに集積して都市に人を集めればいいのか。

だから、都知事が言われている空気の問題だとか排気ガスの問題だとか含めて、何かそういう軸線を一つ入れられれば、言葉を入れられたらいいんじゃないかなという気がするんです。それを今局長が言われているのは、盛んにこのごろシンポジウムとかいろいろなところで五感を感じる都市というふうに言われています。

(座長) ここで書いてある、ある意味で活性化のことを書いてあるんですよ、都市の活性化の、新生ですから。しかし、その行き着くところは心の安全というか、いやされる、あるいは生命にかかる、そういうところに最終的に行き着く、そういう場として都市を考えるような方向に向かっている。例えば、アメリカでニューアーバニズムなんて若干そういう気配があるんですよ。都市をつくるに当たって、新しいアーバニズ

ムというのはそういうさまざまな生活環境だけではなくて、さまざまな生態環境と共生したり、あるいはお互いに知り合う、コミュニティーをつくり合ったり、そういうおっしゃるような色彩の強いものをアメリカのニューアーバニズム運動みたいなもので展開していますね。

（H委員）それから、6 ページの一番上に「知恵を集めるまちづくり」と書いてあるんですけども、「知恵のある人から感性の合う都市、自分の知恵が最も活かされる都市として選ばれるためには、これらの都市は、質の高い暮らしをしながら仕事での成功を夢見ることができる魅力ある都市でなければならない」。だから、選ばれるためには何だということところが、そのところを先ほどみたいな言葉で言われても浮いちゃうのかなと。選ばれるという表現をするのか、逆ですよ。感性の合う都市じゃなくて。

（座長）「知恵を集めるまちづくり」の最初のところですか。「知恵のある人から感性の合う」、選ばれるのではなくて。

表現がちょっと難しいので、どういたしましょうか。あまり時間がございませんので、あるいは修文したら、H委員のお話が十分納得いけるという修文をもしただけのようでしたら事務局にいただいて、それがこの文章にうまく入るかどうか検討させていただいて最終案にまとめるという、そういう手続きをさせていただくということでよろしいでしょうか。

（H委員）はい。

（I 委員）違うことで。3 点お話ししたいんですけども。まず第 1 点は、4 ページですが、新生都市の課題というところで、「規格大量生産時代が残した課題」、B 委員のメモがあるので、別におられないところで批判するという話ではなくて、いただいた紙についてちょっと私のコメントとして。

真ん中のところに、「その結果、都心抑制政策が、高度成長期」の云々という部分があるんですけども、一応都市政策上の事実関係を言っておくと、都心抑制というのは 1958 年の第 1 次首都圏基本計画、ちょっと高度成長期の前の発想だった。これはなぜかという、大ロンドン計画に見られますように、大都市圏の政策というのは多くの場合分散型を目指しておりまして、都心抑制ということよりもとにかく分散ということが頭にあったということでございます。確かに 80 年代のバブル期の状況を見ると、容積率を抑えたりして都心の抑制が見えますけれども、そもそもの事実関係はちょっと前にあったということです。

それからあと、第1、第2、第3、第4と書いてある、特に第2は大学を出した、これも工場等制限法ですけれども、第3の都心居住を抑制したというのは、結果的に抑制してしまったんですが、当初は買い換え特例等ございまして、とにかく都心に業務機能系を入れようという循環の発想があったわけですね。ですから、抑制したのではなくて人が出ていくような方向を後押しした。その背景にあるのは、1902年の田園都市構想という我々の世界では一番原点になっている郊外に自然にあふれて自給自足で住むというのが、言ってみれば大都市圏の中における住宅だという流れがあったことも否めないわけで。私も文京区にいまして、ほとんど回りの人出て行きました。出て行くのは郊外の庭付きに住んだという時代でしたので、あとから見れば確かに都心居住を抑制したということと言えますけれども、あの当時の流れから言うと、必ずしもそうではなかった。

それから、1点ここで、B委員がおっしゃりたいことは、都心に何を残すかということについては余りにも業務系に行き過ぎてしまって、都心に住むという人のことを考えていなかった。都市の居住者に対する環境を考えていなかったということは確かにそのとおりで、そこをもし言うのであれば批判できるところかなと。

このペーパーそういうふうに思いました。ですから、このあたりを踏まえてもし何かB委員のを参考にされるのであれば、そういうことを頭に入れた上でというのが第1点です。

それから第2点は、さっき申し上げましたように、これはとてもレベルの高いペーパーになってきておりますが、レベルが高過ぎて恐らくこういうのを発表されるとどこを見るかというと最後を見るわけですね。プロジェクトですね。具体的にじゃこういう議論をしたなら何をやるわけだとなるわけですね。結果的に今回の14ページのプロジェクトを見る。これを見ると、こういう比較的オーバーオールな21世紀の話がだっと出てくるプロジェクトが、現在総合都心居住プロジェクトと大都市新生プロジェクトと2つですね。それで、ちょっとこれについて私の意見としては、ここ幾つかバリエーションが要るんじゃないか。まず第一に、都心の居住、これはいいんですよ。いいんですけれども、若干ここで気になるのは都心の定義がないので、どこが都心なのかというのがわからなくて、我々がつくってます東京都ビジョンでは、一応新しく環状6号の内側ぐらいをセンターコアゾーンとして、都心を広げているわけですね。その中で業務と住宅系を合わせてミックスするということを言っているわけです。

今回の文章の中でもっとその外側も含んでまして、まちづくりの話を見ていくと都心

だけじゃなくていわゆる都心の外側ですね、練馬区、杉並区、板橋区といったあのあたりも含まれたことを言っているわけですよ。この都心居住プロジェクトを見ていると、どうもそこは入ってないのかなと。となると、そのあたりをどうするのか。そのあたりは別途もう一本立てるのか。要するに近郊何とか地域ですね、地区。そこのかつてのグリーンベルト失敗した箇所ですね。スプロールが進んだ場所についてどうするのかということを言うのであれば、恐らく居住は2つになるのかなと、プロジェクトがね。

それからもう一つ、次ですけれども、大都市新生プロジェクト。これはどうも見ていると東京臨海をイメージしているんですけれども、それは別に構わないんですが、要するに遊休地をどうするかということですから。これは恐らく5大都市を選んでも可能だと思えるんですけれども。問題は、この前半の文章が言っていることは、知恵を活かして、知価社会の中でいわばシリコンアレーじゃないけれども、何とか名前をつけながら比較的既成市街地内に業務と住居と、さらに新たな産業と言ってますから都市型産業を期待しているわけですね。やはりそのプロジェクトは欲しいですよ。例えば今秋葉原のあたりを秋葉原アレーにするとか言ってるでしょう。あれ何のことか結局わからんです。人が住んでいながら住環境もすばらしくて、それで日本のこれからを引っ張っていく産業ができて、なおかつ今までのサービス産業とうまくリンクするのかどうかね。その辺のがあると非常におもしろいというか、今回の企画で一番きっと脚光をあびるのではないか。新居住と言われていますから、むしろ経済企画庁であればそのあたりが出ればきっと、その辺に情報系がひっついていけばね、きっと抜群のたまじゃないか。全然議論してないけれども、それはあればいいなど。

それから、最後臨海の話だったら、臨海の中はどうかというのは、恐らくおのおのの都市で分かれていたものですね。少なくとも新しいこれからの産業と都市の発展に一番重要な場所ってあると思うんですよ。東京は臨海であったと思います。ほかの都市の場合、どうかわからないですね。臨海じゃないかもしれないですね。それはちょっとおのおのバリエーションでやり方が違うというのが第2点。

それから、第3点は文言なんですけれども、13 ページに「知恵を生むひとを育てよう」という文章がありまして、一番最後に「アルバイトの機会を提供するなど、日本で生活しやすい環境を整える必要がある。また、外国人留学生の就職のための在留資格変更を積極的に認め」とありますよね。これは、我々留学してみたらお金がなくてアルバイトしたいんだけどもビザが何とかということもあったしわかるんですが、これを今

日本で当てはめると逆でありまして、働くために学生で来ているのがいっぱいいるわけですね。それにさらに在留資格を変更させるとどうなるのかという部分がきっと出てくると思うので、この意味がよくわからなかったんですけども。これはちょっと、我々が海外に行って働きたいと思ったのとは違う日本の場合もある。日本人学校に籍だけ置いて働くために来てる、ストレートにね。だから、本来そうじゃないと、ここで働きたいだろうということはわかるんです。そうしますと、こういう言い方じゃないんじゃないかなと。資格分けてね。例えば勉強時間の方が圧倒的に多い場合に限って働いていいというビザと、そうしないのと、これを把握しないとね。ここはちょっとやや少し説明が要るのかなと。

以上3点です。

(事務局) イリーガルな人の話というのはとりあえずは別と。

(I 委員) いや、リーガルですよ、中国人で来ているのは日本人学校に行っていて、ちゃんと学校行くんです。あとはほとんど働くんです。リーガルですからね。

(座長) 働いている時間の方が長いんですよ。

(I 委員) 別にそれは勉強さえしてればいいのでね、ちゃんとね。だから、リーガルではあるんです。リーガルであっても本来の人づくりにはあまり、アルバイトしかしていませんからという部分があるんですね。

(H 委員) 私がちょっと言いたい、お願いしたい話なんですけど、実は、私どもの会社に韓国人と中国人とが働いているんですけども、それに学生がおるんです。彼ら週に28時間しかアルバイトできないんです。そうすると、要するにイリーガルになってしまう。私がここで言いたかったのは、生活費、日本でいう、東京でもそうでしょうけれども、生活費が高いからそれをサポートするという意味での制度上の整備というふうに思ったわけです。だから、ビザの修正とかもひっくるめてですね。そういう意味です。

(座長) そういう表現の方がいいのではないかと。

(H 委員) アメリカに行った方が安いんですね。だから東南アジアの国のみんなは、アメリカに行きます。日本、東京に来たって生活費が高いからお金出せないんですよ、親が。だから、そのところをどういうふうに修正するかということだろうと。

(座長) わかりました。

時間がないので簡単をお願いします。

(F 委員) ほんの数分で。14 ページでございますけれども、総合都心居住モデルプロジ

ェクトの最後のところに、「経済新生対策等に掲げられてきた『歩いて暮らせる街づくり……』」と、何か借り物をここに置いたような気がしてしょうがないんですけれども、どうなんですか。我々のオリジナルなアイデアだったんですか。

（座長）これは事務局で入れていただいたという。

（F委員）何か入れたいの？

（事務局）「歩いて暮らせる街づくり」というのは、ある意味では今……

（F委員）20カ所あるでしょう、20カ所というのは上にある未利用地だとか低利用地、都心のそれと軌を一にしておるんですか、「歩いて暮らせる街づくり」が……

（事務局）そこはだから、地域が一体となってその再生というのをどうやって図っていきましようかという、そういう絵を書くためのプロジェクトなんですね、今やっているのは。だから、基本的にはここで提案しているモデルプロジェクトとは実際違うんですけれども、でも考え方としては結構重なってくるんですよ。

（F委員）そうなんですか。すみません、こっちの方は読んでないので。

（事務局）いや、おっしゃるように、我々としてもなお書きでこういう書き方をしているんですけれども、何かとても整理がうまくついてないというのは、おっしゃるとおりです。

（F委員）もう一つね、一番最初にこれは僕らも事実だと思うけれども、東京を念頭にしてやっているのはやはり事実なんですよ。それを5大都市プロジェクトというふうにどうして敷衍するか。例えば、この総合都心居住モデルプロジェクトの名前に当てはめたらどうなるかなと思うと、ちっとも具体的なアイデアが浮かんでこないんだよね。どうなの。5大都市に当てはめれるかどうか。

だから、もう少しD委員が言われたように、やや自由にやらせるような部分というのを出さないと僕はこれはしんどいなと思った。

（D委員）名古屋だって名古屋の企業に任せるからいろいろなアイデアが……。

（座長）結構大阪にしても福岡にしてもそれぞれの地域で都心居住の……

（総合計画局長）この5というのが余り、3大というのはわかりますけれども、その次の5というのがちょっとわからない。

（D委員）地域的にも偏るでしょう。3大都市圏と、札幌と仙台、100万都市というよね。そうすると西の方が抜けちゃうんだよね。

（事務局）だから、仙台と福岡です。

(D委員) 広島欲しいねとかね。

(事務局) 札幌……、だからそれは必ず何で仙台入れて札幌入れないのというのは出てくるんですよね、5とか言った瞬間にね。

(F委員) テーマとしては、やはり I 委員がおっしゃられたようなやつというのは名古屋でも喫緊の課題だろうなと。都市型産業というのは。これはとにかく東京に放っておくと一極集中しちゃってえらいことになるなという危機意識は持ってますから。

(座長) わかりました。プロジェクトについては、確かに皆さんに十分ご議論いただいておりますので、きょういただいた意見をベースに。ただ、私はベーシックに基礎的なものとして住宅とか住環境をベースに何かモデルプロジェクトというのがあって、産業サイドで……

(F委員) 別に問題全くないとは言いませんので、ただもちろん提起は可能だと思いますが、より喫緊という言えば、確かに都市型産業、特に東京以外の都市が一番これから問題になるのは、多分東京に一極集中、特に新しい産業がより強くなっていくだろうというのが、さあどうするかというところが一番強い問題で。もちろん、居住というものにおいても重要度は違いますが……

(座長) そういう意味で2つ置いておくというのは意味があるのではないかと考えております。

I 委員がおっしゃったように、臨海部だけではなくてむしろ地方で、仙台であればむしろ東北大学周辺と何かやって新しい産業拠点をつくるなんていう話も必要なんじゃないかと思っています。そういう知恵をぜひ出していただくための導入部ですから、もう少し多様な書き方ができればよりよいのではないかというふうに思っています。そういう注文をぜひ述べさせていただきたいと思います。

先ほどお話いたしましたように、10 分前に終わって経済審議会が動き出しておりますので時間も制約がございます。申しわけございませんけれども、この辺で終わらせていただきたいと思います。

あとの修正は、きょうを受けて皆さんにお渡しし、具体的な修正については座長一任とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、そういう形で取り扱わせていただきます。

それでは、最後に中名生事務次官よりごあいさつがございますので。

(中名生事務次官) それでは、一言ごあいさつ申し上げます。本来であれば堺屋大臣が

出席をしてごあいさつ申し上げるところでありますけれども、堺屋大臣は経済企画庁長官であるとともに、最近IT担当大臣というのを兼務になりまして、今IT基本法という法案審議がちょうど大詰めのところに来てまして委員会に出席しておりますので、かわって私からお礼を申し上げます。

この知恵の時代の都市新生研究会、9月に第1回を開いていただいて以来、3カ月足らずという短い期間に7回というタイトなスケジュールでご議論いただきまして、また毎回大変熱心なご議論を重ねていただきました。内容的にも知恵の時代の都市新生というのは大変茫漠としているといえますか、大きなテーマでありますけれども、ITの問題でありますとか、あるいは育児の問題、それから住民参加の問題からまちづくりの手法の問題。それから、きょうもございましたように、大変哲学的なテーマから具体的な問題までということで大変幅広くご議論いただきまして、立派な報告書をまとめていただきました。

実は、きのう大臣のところにこの報告書の案をご説明をしたのでありますけれども、堺屋大臣も大変内容の豊富な報告書をまとめていただいたということで、小林座長を初め、委員の皆様にくれぐれもお礼を申し上げてほしいということでもございました。

我々としては、まだご議論する点が少し残っていて詰めていただく点もあるのかと思いますけれども、いただいた考え方というのはこれからの政府の施策に浸透していくように努力をする必要があるというふうに思っております。

本当に大変ありがとうございました。

(座長) それでは、これをもちまして知恵の時代の都市新生研究会を終わらせていただきます。どうも長い間ご協力ありがとうございました。

以上

問い合わせ先

経済企画庁 総合計画局 計画課 課長補佐 増島 TEL 03-3581-9380

経済企画庁 総合計画局 経済構造調整推進室 前川 TEL 03-3581-0783